

平成六年度生の卒業と新たな教育改革の展望

大学教育開発研究センター長 小林 昌 二

新潟大学では、平成5年度からの改革カリキュラムと、これに続く平成6年度の教養部廃止後の、全学的な新カリキュラムへと改革が進められた。早いものである。昨年と今年、つまり平成5年度、6年度とに入学した、医学部・歯学部を除いた学部の諸君の多くが、平成9年、平成10年の3月にそれぞれ卒業していった。その6年度当時、学内措置により設置された本研究センターの名センター長吉村尚久先生（理学部自然環境科学科教授）も、2期4年の任期を全うされて停年を迎えられ、名誉教授になられた。吉村先生は、学内措置の組織の長であるためにその処遇の裏づけがなかったが、全学教養教育の機関車となつて、レールを敷き敷き、獅子奮迅のお働きぶりで、まさしく献身的に務められて、全学の協力を引き出したといってもよいように思う。

さてこの4月から先生奮迅の後塵を拝することになった私は、正直言って、大変なものを引き受けてしまったと思わずにいられない。処遇のことは後任のためにも何とかしなければならないが、もはや逡巡を捨て、吉村レールの上をひたむきに走らなければならないが、同様にはできそうもない。以前にもまして全学の各位の多彩なモーターのお力に頼って、新たな段階の大学教育改革に向かわなければならない。なおいっそうのご支援とご協力を切にお願いする次第である。

さてその新たな段階とはどんな段階か、わが新潟大学のその改革の行き先は、どこに見えているだろうか。これを端的に示すものは、平成9年8月に出された「新潟大学における教養教育に関わる諸問題および平成10年度以降の改善方向（答申）」（『新潟大学大学教育開発研究センターニュース』第4号、以下では『改善方向』と略称したい）であろう。この文書は、平成5年度入学生の卒業を踏まえての総括が行われており、その総括の中からの改善の課題が具体的に提起され、当面する解決の道も見えていないわけではない。色々必要な点が沢山あることはいままでもないが、重要な点は次のことであろう。

「専門教育に関しては一貫教育のカリキュラムができているとみることができる。しかし、一貫教育の目的が教養教育と専門教育を制度的に分断することなく、両者の有機的連携を考へて編成された一貫したカリキュラム体系による大学教育の実現にあるとすれば、一貫教育体制が期待どおりの成果を上げているかどうかは大変疑問である。特に、教養科目の各学部カリキュラムにおける位置づけや有機的連携が具体的にどのように図られているかについては必ずしも明確とは言えないように思われる。」（8頁右欄5行から15行目）

ここでは専門教育に関して一貫教育のカリキュラムができているとみることができる、などという「一応」等の限定した表現が欠如した不十分な表現も見られるが、各学部のカリキュラムの現状には、教養・専門の有機的連携が明らかでない、と総括しているのである。その証拠をここに示すのは憚られるが、本誌拙稿「自由選択制のためのルール」における表2とグラフ1を見ていただければ分かると思う。重要なことは、なお同時に、その有機的な連携の性格について「専門基礎や外国語・情報処理などの共通基礎にかかわる分野についての位置づけは比較的明確であるが、非専門や学際性・総合性に関する分野についての位置づけは疑問である。」とその不明確な問題点を明示していることにある。しかもこの克服の方向を、主として、本学で発展してきた総合科目を、21世紀の世界を視野に入れた、自分の専門と他の専門や世の

中との関わり、専門の見直しや社会での位置づけを見直す、高学年の総合科目のいっそうの充実を、8つの区分の方向で実現することとしている（9頁右欄6～10行目）。

ここには、そうした授業科目をこれまで必要としてこなかった日本の大学、学問、科学の反省が含まれていることを自覚しなければならない。たとえていえば、当面する利益や便利のために地球環境の破壊が問題になることに、また海外で活躍する卒業生たちが日本の近現代史に疎く、諸民族の文化や宗教のなんたるかも理解できない等ということに、従来は大学教育には責任がないとしてきたが、社会はもはやそうした大学教育を認めはしないということへの洞察が加えられている。もはや専門的な力量の内容が問われていることを自覚しなければならないだろう。こうした高等教育の質の形成が、産学・官学共同にますます広がっていく21世紀の活動内容の質を左右する決定的な条件になってきているということをお互いに十分に承知しておこうという含意であろう。

以上やや荒っぽいですが、専門的力量を授けるときにその専門的な意味を学際的・総合性や社会的、国際的観点からたえず問い直すマナーを、カリキュラムの中に確保するその科目のことを本学では教養科目の総合科目と呼び、専門教育の深まりに対応させて配置していく高年次のものにしようというのである。そしてコアカリキュラム的な考え方で充実させようというのである。

この高年次の総合科目群の創出は、全国的にも試みられてはいるが成功しているケースをまだ知らない。われわれは、総合科目の発展の中からようやくこの地平にたどり着いた点で可能性がある。しかし、日本の学問、大学に欠けていた側面の創出という性格をもっていると考えられるので容易ではない。一気に十分な内容の授業科目が直ちに生まれるとも思えない。そうした分野の、文化系学生が自然科学の学習に挑戦するような、理工系学生が倫理学や法律学に学ぼうとするような勇気のいる試みであろう。最初からうまくいくはずはない。むしろ受講する学生諸君と一緒に創り出していき、そういう開き直りが必要な分野ではなかろうか。大教センターは、そうした試みに物心両面から援助できなければならないと考えている。

ここには、教養科目と専門科目の区分はあってももはや4～6年の両者の有機的連携のある一貫した学部教育があるだけである。

以上の点を各学部の内外においていっそう論議し、深め、工夫し、互いに要望しあって、学部を越えていっそう協力もしあって、そうした授業科目を創造していかなければ、新潟大学の教育改革に未来はない。そうした授業内容を創出できる大学研究者においてこそ、大学ルネッサンスの未来が見通せるのではなかろうか。

昨年度末において、途中放棄者の0点表記や英語・フランス語における公的検定の単位認定制度の導入、教養教育科目への全教員登録制など矢継ぎ早の改革を進めてきている。いずれも『改善方向』において提起されてきたことである。『改善方向』にはこうした一つ一つの重要な課題が提起されている。これらのことも着実に改善をしていかなければならないことではあるが、また『改善方向』が示している大きな展望にも十分に目を向けて、新潟大学の21世紀に向かう教育改革の道筋に確信をもって協力しあっていきたいものである。